

平成21年度

「岐阜県長期構想」

実施状況報告書

平成22年9月

岐 阜 県

「岐阜県長期構想」に係る実施状況の報告について

岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成16年12月16日条例第49号）第4条の規定により、「岐阜県長期構想」に係る実施状況に関する報告書を提出します。

平成22年9月24日

岐阜県知事 古田 肇

目 次

はじめに	1
平成21年度の概況	1
各政策分野の取組みの状況・評価・分析及び今後の対応方針		
I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり	4
II ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり	8
III 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり	14
IV 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり	16
V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり	19

はじめに

県では、平成21年3月に、今後10年間の県政運営の指針となる「岐阜県長期構想」（平成21～30年度）を策定した。長期構想では、人口減少時代における「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり」を基本目標として定め、その実現のために県が取り組む政策の目的と方向性を提示している。

長期構想は、「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」第4条の規定に基づき、その実施状況の概要を、毎年度、議会に報告することとされており、初年度である平成21年度分について、本書をとりまとめ報告する。

なお、長期構想は、県政の基本目標、目指すべき将来像及びその実現のために県が取り組むべき政策の目的と方向性を明らかにするものであり、平成21年度から平成30年度までの10年間を計画期間とする性格上、長期的な動向の中でその進捗状況を把握すべきであり、短期あるいは一時的な統計データ等の動きにより目標水準の達成状況を評価、分析することは適当ではないことから、今回の報告においては、政策の取組み状況と今後の対応方針を中心に記述している。

平成21年度の概況

（経済・雇用）

平成20年秋の米国発の金融危機に端を発した世界的な景気後退は、本県の地域経済や雇用をはじめ、県政全般に亘って大きな影響を与えた。これに対して、国の経済危機対策事業も活用しながら、過去最大規模の総額1,021億円に上る6月補正予算を編成し、年度を通じて5,800人を超える規模の雇用創出や、離職者に対する職業訓練、相談窓口の開設など生活・就労への支援、セーフティネットの確保、中小企業制度融資の充実など中小企業の経営支援などに取り組んだ。

こうした即効性のある施策に加え、研究開発や商品デザインの向上など商品開発力を高める取組みのほか、県内企業がオンラインショッピングを活用し、消費者と直結した販路を開拓できるよう支援してきた。さらに、携帯端末のアプリケーションソフトウェア開発支援や次世代エネルギーインフラの構築などの新しい成長分野の開拓に努めた。

しかしながら、依然として地域経済は厳しい状況にあることから、引き続き対策に取り組む必要があると考えられる。

なお、本格的な人口減少社会を迎えようとする中で、製造業などに従事する外国人が景気後退に伴う離職のため転出することなどにより人口減少が加速しており、これによる将来的な影響も注視していく必要がある。

また、平成21年度は緊急財政再建期間（平成21～24年度）の初年度でもあり、世界的な景気後退により未曾有の財政危機となった状況下での取組みを余儀なくされた年でもあった。平成22年3月には、今後3カ年の行財政改革の具体的な道筋を明らかにすべく、行財政改革アクションプランを策定し、計画的、かつ着実な行財政改革の推進を図る

こととしたところである。

県政をとりまく環境としては、これまでになく厳しいものとなったが、一方では、未来の岐阜県づくりは不可欠のものとして、財政再建、さらに経済危機克服を併せて、その三つを実現させるべく、取組みを進めてきた。

4月から観光交流推進局を新たに設置し、部局横断的に、観光、食、モノを一体化させ、民間関係者との協力による「岐阜県ブランディング」の構築を軸とし、これまで進めてきた「飛騨・美濃じまん運動」に加え、戦略的な海外誘客と、県産品の輸出向上につなげるための「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」を推進した。

その一環として、成長著しいアジア地域をターゲットとしたトップセールスにより、岐阜県ブランドのPR活動、海外販路開拓、海外誘客活動を行った。経済状況や衛生環境などの外的要因にも左右されたが、今後の取引拡大に向けて、引き続き体制整備を図っていく必要があると考えられる。

(県民生活)

経済雇用情勢の悪化は、県民生活にも大きな影響を及ぼすこととなった。

地域医療対策としては、国の経済危機対策事業の一環としての地域医療再生臨時特例基金を活用しながら、医療人材の確保、ドクターヘリの導入、県立下呂温泉病院の再整備などを盛り込んだ地域医療再生計画を策定したほか、県立3病院と看護大学の地方独立行政法人化などを進めた。

また、特別支援学校の計画的な整備を進めるとともに、障がい者の雇用機会の拡大に努めたが、現下の雇用情勢の中では、さらなる働きかけが必要となっている。

4月に発生した新型インフルエンザについては、当初から危機管理事案としてとらえ、県医師会など関係者と連携しながら対策を講じるとともに、県民へ正確な情報提供を行ってきた。しかしながら、海外からの観光客の減少や、地域での行催事の中止など、経済社会活動を大きく縮小する結果につながった。

災害対策、防災対策の面では、防災キャンペーン「自助実践200万人運動」をスタートさせ、伊勢湾台風50年事業を重点的に展開し、37万人の参加を得るなど、防災意識の向上に取り組んだ。

一方、9月には、岐阜県防災ヘリコプター「若鮎Ⅱ」の墜落事故が起き、優秀な防災航空隊員3名の尊い命を失うという大変残念な結果となった。事故後、岐阜県防災ヘリ若鮎Ⅱ事故検証委員会を設置し、防災ヘリの緊急運行の再開に当たり、新たな安全管理体制の構築を最優先に、安全管理体制の見直しを行ったところである。

少子化対策については、病児・病後児保育事業の実施を拡大するなど、多様な子育て支援サービスの充実を図るとともに、「ぎふっこカード」参加店舗の拡大をはじめとする子育てを応援する環境づくりを推進した。

地球温暖化防止対策については、県民参加型の普及啓発活動の実施により、県民の環境意識を高めることに努めるとともに、産業部門においては、岐阜県地球温暖化防止基本条例に基づき、一定量以上の二酸化炭素を排出する事業者による排出量削減計画の作成と県への報告を求める仕組みを導入した。

平成22年の「第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～」に向け、その開催準備を進めるとともに、「ぎふの清流を守り育む県民運動」を展開した。

さらに、平成24年の「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」に向けて、県民の参加意識、開催機運を盛り上げるとともに、選手強化に向けた取組みを進めた。

各政策分野の取組みの状況・評価・分析及び今後の対応方針

長期構想の5つの柱に基づく24の政策分野ごとの、平成21年度の取組みの状況・評価・分析及び今後の対応方針は以下のとおりである。

なお、急激な経済状況、雇用情勢の悪化や、これに伴う外国人労働者等の転出による人口減少の加速などの社会情勢の大きな変化に対する対応、あるいは「G I F U ・ i P h o n e プロジェクト」「インターネットを活用した販路拡大」「次世代エネルギーに対する取組み」など新たに重点的に取り組むべき政策分野が生じてきている。

これらの課題への対応についても、本報告の中で、適宜、実施状況として記載しているが、今後、長期構想の見直しの中で、取り組むべき政策としての明確な位置づけを検討していくものである。

I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり

1 高齢者の介護や見守りの体制を整える

【取組みの状況・評価・分析】

○「岐阜県福祉人材総合対策センター」を県社会福祉協議会に運営委託して設置し、介護施設等での職場体験事業や介護等の仕事のイメージアップ事業の実施、介護事業所が連携して行う求人活動・研修等の支援、介護職員に対する相談体制の充実、高等学校への訪問説明会や就職説明会の開催など、総合的な介護人材の養成・確保対策を推進した。

○見守りネットワーク活動などの制度外サービスを提供する地域の支え合い活動団体の設立を県補助制度により支援し、平成21年度は3市町（うち新規は2市）で団体が設立されたが、平成20年度からの累計は6市町に留まった。地域の支え合い活動団体の推進役となる、市町村や市町村社会福祉協議会の取組みに温度差があり、不十分な状況にある。

【今後の対応方針】

○他の制度外サービスの基盤となる見守りネットワーク活動の整備・充実を重点目標に掲げ、モデル事例づくりなどに取り組み、県内全域での加速的な整備・充実に繋げる。

2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する

【取組みの状況・評価・分析】

○岐阜大学医学部と連携した県内出身高校生を優先的に入学させる地域枠の設置や入学定員の増、地域医療に貢献する意思のある医学生に対する修学資金の貸付などの中長期的な医師確保対策に着手した。

- 平成21年度の臨床研修医数が前年度93人より9人増加するなど、医師数・臨床研修医数及び看護職員数とも増加傾向ではあるが、全国平均以下レベルである。
- 救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減を図るとともに地域医療格差を是正するため、ドクターヘリの導入準備に着手した。

【今後の対応方針】

- 「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」により、医師育成と医師不足地域の解消を目指す。

3 障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域をつくる

【取組みの状況・評価・分析】

- 特別支援学校の新設開校など、計画的に整備を推進した。
 - ・揖斐特別支援学校：谷汲小学校旧校舎に新設開校（H21.4.1）
 - ・飛騨特別支援学校下呂分校：益田清風高校旧下呂校舎に新設開校（※飛騨南部地域特別支援学校の前倒し暫定開校）（H21.4.1）
 - ・郡上特別支援学校高等部：旧相生第二小学校校舎に移転開校（H21.4.1）
 - ・恵那特別支援学校：移転のため恵那南高校旧岩村校舎を改修（H22.4.1開校）
 - ・可茂特別支援学校：美濃加茂市に整備するため造成・建築工事实施（H23.4開校予定）
- *今後の予定
 - ・可茂特別支援学校（H23開校予定）の建築、岐阜南部地域特別支援学校（H27一部開校予定）及び飛騨北部地域特別支援学校（H25開校予定）の着手に向けて取り組む。
- ふるさとごふ再生基金を活用した障がい者雇用促進サポート事業（企業開拓）、障がい者チャレンジトレーニング事業（短期の職場実習）の実施により、各圏域の障害者就業・生活支援センターを中心とした関係機関の連携が深まり、地域の就労支援機能を強化することができた。しかし、県内企業の障がい者雇用に対する理解は一定程度進んでいるものの、景気悪化に伴い企業の採用意欲が低下している中で、さらなる働きかけが必要である。

【今後の対応方針】

- 障害者就業・生活支援センターで、企業開拓、職場実習、地域障がい者と企業のマッチングなど圏域間の連携を取りつつ各地域に根付いた就労支援を実施していく。

4 犯罪や暴力、事故のない地域をつくる

【取組みの状況・評価・分析】

- 平成21年度の「安全・安心まちづくりボランティア団体」登録数は360団体で、前年度から5団体増加しているが、活動を開始したものの、活動人材や資金等の問題から活動を休止し、登録の除外を希望する団体も散見され、登録数の伸びは鈍化している。

- 県民の「地域の安全は地域で守る」意識は、防犯ボランティア団体の増加等から窺えるように確実に向上しつつあるが、県政世論調査の「過去1年間に犯罪にあったこと、又は巻き込まれる危険性を感じたことがある者の割合」は上昇（H20：14.0%→H21：17.3%）しており、県民の体感治安は向上していないことから、突発的、猟奇的な犯罪への不安は根強く残っていると思われる。
- 刑法犯認知件数が7年連続減少し、指数治安の改善が見られた。その要因の一つには、地域防犯活動の強化による自主防犯意識の高揚、防犯ボランティア活動の活性化等が挙げられる。
- 県下6箇所の運転者講習センター及び運転免許試験場にIC免許証作成機を整備した（平成22年1月より、運転免許証更新時に交付）。

【今後の対応方針】

- 折角高まってきた自主防犯活動が廃れてしまわないよう、行政からの支援を継続することが、県民の自助意識、地域の共助意識の高まりに繋がる。特に、防犯ボランティア団体の活動の継続化を図るため、次期リーダーを育成する「安全・安心まちづくりリーダー養成講座」を開催する。

5 安心してモノや食品を買い、消費できる地域をつくる

【取組みの状況・評価・分析】

- 地方消費者行政活性化交付金により設置した岐阜県消費者行政活性化基金を活用した相談員配置窓口の開設を働きかけているが、基金終了後の国・県の支援が不透明なことや相談件数の少なさを理由に、平成21年度は開設がなかった。一部の市では、複数の行政職員を担当とし、相談員と同レベルの対応ができるように対処している。
- 消費生活相談は複雑化・高度化しており、相談1件当たりの契約金額にも増加傾向が見られる。訪問販売などの高齢者被害も依然深刻である。
- トラブルを抱えた消費者に対する相談窓口を拡充するため、県の相談体制の充実・強化を図っており、市町村へも体制の整備を働きかけているが、人材の確保が課題となっている。
- 多重債務者を相談窓口へ誘導するため、コンビニエンスストアのATM画面で県の相談窓口を広報した。

【今後の対応方針】

- 消費生活相談機能の充実・強化を図るため、消費生活相談員等を対象にした研修を引き続き実施するほか、市町村における相談窓口の整備や消費者教育等の支援を行うとともに、消費生活相談を担う人材を発掘・育成するため、広く県民を対象にした消費生活講座を開催する。

6 社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる

【取組みの状況・評価・分析】

- 伊勢湾台風50年を重点テーマに多面的に展開したことで、平成21年度の「自助実践200万人運動」参加者数は37万人に達し、県政世論調査の防災意識の割合がわずかに上昇（H20:52.8%→H21:52.9%）するなど、県民の防災意識を高めるうえで一定の効果があった。
- 有事関連情報や緊急地震速報などの緊急情報を住民に伝達するJ-ALERTを整備する市町村への補助等を実施した。
- 震度情報ネットワークシステム設備を更新することにより、地震発生情報を迅速かつ的確に収集し、速やかな初動態勢の確保に資するとともに県民に情報を提供した。
- 岐阜県耐震改修促進計画では、住宅耐震化率90%を目標としており、平成20年度に市町村の木造住宅耐震無料診断への県助成制度を創設したことから、受診件数が大幅に増加した。その結果、耐震補強工事への助成件数も、平成21年度は前年度に比べ約3倍まで増加した。

【今後の対応方針】

- 「自助実践200万人運動」の目標達成には県だけでは限界があるため、引き続き市町村・防災関係団体等に参画を呼びかけ、一体となり県民の防災意識向上を図る必要がある。
- 災害時に被害を受けやすい立場にある高齢者、障がい者、外国人などの要援護者への支援を重点テーマに展開することで、さらなる防災意識の向上を図る。

II ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

1 モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる

中小企業の経営支援

【取組みの状況・評価・分析】

- 景気回復後を見据え中小企業の体質を改善・強化していくため、意欲ある企業の新分野への進出や、生産性向上のためのカイゼン・ムダ取り、企業提携などの次なる成長に向けた取組みを支援した。
- モノづくりセンターにコーディネーター19人を設置し、産業支援機関や試験研究機関等と連携を図りながら、研究開発から商品開発、販売・販路開拓まで総合的に支援を実施した。(H21企業等相談件数：2,534件)
- 今後の事業継続に悩む中小零細事業者の再生・再出発を支援するため、中小企業診断士の直接訪問による経営診断を受けられる相談窓口を設置するとともに、事業整理等に必要な弁護士との相談費用を支弁した。
- 中小零細企業のITを活用した経営改善等の取組みを支援するため、相談から研修、IT導入までの一貫した支援を実施するとともに、求職者等を対象にした雇用直結型のIT人材を養成した。
- 中小企業への金融支援について、平成21年度の新規融資額は前年度比1.5%増の約820億円と過去10年間で最多となり、業況悪化に伴い利用される経済変動対策資金及び返済ゆったり資金が全体の6割を占めた。本県中小企業の業況や雇用情勢は依然として厳しい。

【今後の対応方針】

- 今後とも経済情勢の動向を踏まえ、必要な金融支援を実施していく。

成長が期待される産業分野の振興

【取組みの状況・評価・分析】

- 岐阜・愛知・三重3県により航空宇宙関連産業のさらなる集積と高度化を目指し「中部地域航空宇宙関連産業集積活性化ビジョン」を策定、企業立地促進法に基づく広域連携事業を促進した。
- 高度医療機器に関する研究成果の普及・事業化を推進するため設立した「先端医療機器研究会」に18社の参加(H22.4現在)を得て各種事業を実施するなど、地域における医療機器産業育成基盤を構築した。より多くの産学官の参画を得ることが課題である。
- 農産物に含まれる機能性成分の含有量を調査し、今後の育種選抜の参考データを得たことは、新たな品種創出に繋がるものと評価できる。医薬品原料製造メーカーと連携し、エゴマやヤマブドウ等を利用した機能性食品について、開発と製品化に向けた市場調査を実施し具体的な評価を得たことは、農商工連携による新たな需要創造が期待できる。

【今後の対応方針】

- 整備中の「ぎふ技術革新センター」の活用により、航空宇宙産業に関する人材育成を進め、産学官連携を推進して、航空機等に使用する軽量強化部材に関する共同研究に繋げる。
- 地域に構築した医療機器産業育成基盤を強固なものとするため、より多くの産学官の参画が得られるよう普及・啓発に努める。

「G I F U ・ i P h o n e プロジェクト」の推進

【取組みの状況・評価・分析】

- 平成21年秋以降、3件のアプリ開発事業者が新規入居し、他数件も現在検討中である。ソフトピア発の新たな地場産業として、地域経済の担い手的役割を果たす下地作りが進められている。
- 平成22年3月末までには、観光地で携帯端末のカメラ越しに観光情報を見ることができる「セカイカメラ」を活用した仕組みが、県内全市町村で利用可能となった。
- プロジェクトへのモノづくり関係者の参画により、iPhoneやiPad用のケースやスタンド、ノートなどの関連商品誕生の動きが生まれており、こうしたビジネスをより拡大する必要がある。
- iPhoneだけでなく、情報家電をはじめとする組込み分野への広がりが見込まれる「Android」や、ビジネスでの利活用が見込まれる「WindowsPhone」なども含めたスマートフォン全体を視野に入れることが必要である。

【今後の対応方針】

- 「i・Labo」を設置し、商品化・モノづくりへの展開を図るほか、iPhone関連人材の集積と起業の促進、iPhoneを活用した地域振興事業の強化を図る。
- アプリケーション開発の一大拠点・最新情報集積地として、ソフトピアジャパンの地位を確立できるよう「G I F U ・ スマートフォンプロジェクト」を展開していく。

インターネットを活用した販路拡大

【取組みの状況・評価・分析】

- インターネットを通じた県内事業者のビジネスチャンスの拡大を目的として、平成21年11月に楽天と包括協定を締結した。
- 「インターネットを活用した販路拡大セミナー」には、幅広い業種から延べ800人以上の参加があり、県内事業者の高い関心を集めた。また、本セミナーを契機にネットビジネスをスタートさせた事業者も多く、ネットショップ運営ノウハウの提供等の支援を行うことが必要である。

【今後の対応方針】

- インターネットを活用した国内外における地場産品等の販路開拓をさらに進めるため、楽天との連携事業や中小企業のネットビジネスへの参入促進の支援に取り組む。特に、市町村や商工会議所における展開を図るとともに、テレビや新聞等の媒体を活用し、ネットビジネスに積極的な県内事業者を紹介することで、広くネットビジネスの取組みを浸透させる。

○県内のネットショップ運営事業者のヨコの繋がりを作り、ネットビジネスのノウハウの共有やショップ運営技術の向上を図ることで売上増加に繋げる。

アジア市場の販路拡大

【取組みの状況・評価・分析】

- アジアを中心に、本県の地場産品の海外販路開拓を推進するため、県及び関係団体・産業界で構成する岐阜県地場産品海外販路開拓促進協議会を設置した。
- 県産業経済振興センターに造成した基金等を活用し、中小企業が行う中国、台湾における海外見本市への参加を支援したほか、米国に販路を持つ貿易会社との商談会等を実施した。

【今後の対応方針】

- アジア市場の販路拡大は緒についたばかりであり、海外販路の開拓に意欲的な業界・団体と連携し、アジアにおける地場産品の販売プロモーション活動やアンテナ販売等に取り組むほか、中小企業向けの貿易実務講座の開催等を通じ、県内企業の海外市場展開を支援していく。

2 儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる

県産農畜産物の海外輸出促進

【取組みの状況・評価・分析】

- 県内で食肉処理して海外へ輸出できる体制を整備するため、飛騨食肉センターの補修・改修等を支援した。
- 飼料の高騰や景気低迷による価格低下の影響で高齢者の廃業が進んだ結果、ここ2年間は和牛肥育牛の飼養頭数が減少傾向で推移しており、飛騨牛認定頭数は、平成19年度の11,657頭から、平成20年度は11,572頭、平成21年度は11,437頭と伸び悩んでいる。

【今後の対応方針】

- 農業団体等と連携し、香港を中心に、タイ、シンガポールなどASEAN地域において、県産農産物の継続的な販売フェアやPR活動を展開するとともに、輸出拡大に向けた生産販売体制の整備を図る。
- 引き続き繁殖雌牛の増頭に努め、肥育用の子牛の県内生産の拡大を図るとともに、肉用牛の改良を推進していく。また、和牛肥育牛を増頭するため、空き牛舎の斡旋、肥育技術を伝達する研修会の開催など肥育素牛導入等に対する支援を行っていく。

(参考)

- 平成20年の農業産出額は、平成18年と比べると9億円減だが、前年の平成19年と比較すると43億円の増となっている。特に、平成20年は米の収量増加と単価上昇により、前年比20億円の増加となった。

林業の生産性向上、県産材の利用拡大

【取組みの状況・評価・分析】

- ぎふ証明材の年間取扱量は、平成19年度の18.0万m³から平成21年度は22.1万m³と順調に増加した。ぎふ証明材推進制度への登録者数は、平成20年度末の465事業体から平成21年度は500事業体になった。
- 「ぎふ証明材に関する性能表示基準」に基づくぎふ証明材の品質・性能を認証する制度を、早期に開始する必要がある。
- 林業団体と建設業団体による林建協働森づくり研究会を設置し、林業と建設業の協働に向けた地域の課題抽出や検討を行い、協働体制構築に向けた仕組みづくりを実施した。

【今後の対応方針】

- ぎふ性能表示材認証センターの設立を支援し、性能表示されたぎふ証明材の供給体制を整備していく。制度の周知をより一層図り、県産材の利用を希望する県民や工務店、設計士等の拡大を通じて県産材住宅の建設を促進する。
- 林建協働に取り組む意向のある地域に対しては、地域の林業者・行政との連携のもと、協働体制づくりの支援や建設業者に対する基礎技術等習得のための研修を実施する。林建協働体制が整った地域に対しては、低コスト林業を実践する機会を提供し、実行体制の確立と林業技術の習得を支援していく。

(参考)

- 平成20年の林業産出額は前年より7億円減少し、88億円であった。岐阜県の林業産出額は最終消費物である住宅着工戸数に影響される。平成20年の住宅着工戸数の減少（対前年比5.1%減の15.6千戸）を受け、木材の生産量減少と木材価格の低下が起り、特に木材産出額は対前年比15.6%の減となった。

3 地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす

【取組みの状況・評価・分析】

- 国内では、高速道路網をはじめとした交通インフラ整備の進展により宿泊観光客が減少傾向にある。一方、旅行者の行動範囲が拡大しており、各地域でも県境を越えた広域連携による魅力向上を図る取組みが進展している。
- 観光資源を掘りおこし「岐阜の宝もの」として育成し全国に売り出す「岐阜の宝もの認定プロジェクト」を推進しており、これまでに全国に通用する観光資源として期待される3件を「岐阜の宝もの」に認定、観光振興の取組みを支援した。
- 若手職員を中心に編成した「まちづくり支援チーム」を現地へ派遣し、地域特性や課題に対応した地域の取組みを支援した。（H19からの累計派遣地区6）
- 交流居住や移住・定住関連の情報提供、相談、支援をワンストップで実施する体制を整備するため、「移住・定住対策監」を設置したほか、本県出身者や本県に関心のある方などを「岐阜県ファンクラブ」として組織化し、本県への来客増に努めた。
- 海外からの誘客は、平成20年の世界的金融危機とその後の不況や、平成21年の新型インフルエンザの流行で全国的に減少した（対前年比18.7%減）。しかし、新

たに本県独自で取り組み始めたシンガポールやタイの市場開拓を通じて、現地財界の有力者や旅行エージェントとのコネクションを活かし、教育旅行や大型のツアーが実施されるなど、今後の海外からの誘客が期待される。

- 中部地域の中央に位置する本県を強くアピールし、中華人民共和国・大韓民国との観光交流拡大を一層促進させるため、日中韓観光大臣会合関連行事を高山市で開催した。

【今後の対応方針】

- 国内誘客については、通過型日帰り観光から滞在型宿泊観光への誘導を目指し、「ぎふの旅」のイメージアップと新たな旅スタイルの提案として「ぎふウェルネスツーリズム」の取組みを進める。
- 海外誘客については、特に中国、シンガポール、タイ、台湾、韓国などのアジアを中心に、中部広域観光推進協議会や近隣県などと連携しつつ、V J C（ビジット・ジャパン・キャンペーン）など国の施策を活用しながら引き続き取り組んでいく。

（参考）

- 平成21年度の観光客数は5,419万人で、平成19年度の5,284万人より増加しているが、平成20年度の5,429万人と比べると減っている。世界的な景気の低迷に加え、新型インフルエンザの流行により宿泊客が減少した一方、「飛騨・美濃じまん観光キャンペーン」や東海北陸自動車道の全通、高速道路料金の休日上限千円の効果などにより日帰り客は増加したため、観光客数全体では横ばいとなった。
- 平成21年度の観光消費額は2,823億円で、2年続けて減少している。宿泊客数の減少と宿泊客1人あたりの平均消費額の減少が、全体の観光消費額の減少に繋がったと考えられる。

4 人が集まり、経済が循環する、拠点性の高い地域をつくる

【取組みの状況・評価・分析】

- 新しい賑わい創出拠点を設置し、周辺施設と連携した賑わいイベントを実施したことにより、JR岐阜駅周辺エリアを始めとするまちなか誘客と回遊性を高め、消費の拡大に繋がった。

【今後の対応方針】

- 今後さらに、国の雇用創出基金を効果的に活用し、雇用とまちなかの消費拡大をセットにした取組みを地域の関係者と協力・連携して積極的に企画・実施していく。

5 人・モノの交流拡大につながる基盤を整備する

交流拡大につながる道路の優先整備

【取組みの状況・評価・分析】

- 「ぎふ清流国体」のアクセス道路整備は、公共・補助事業における道路予算の約6割以上を投入し、優先的に整備を進めている。

【今後の対応方針】

- 東海環状自動車道西回り区間の整備は、国に対し引き続き要望し、平成24年開催の「ぎふ清流国体」に合わせ、(仮称)大垣西IC～(仮称)養老JCT間の工事を促進する。

東海環状自動車道西回り沿線の地域づくり

【取組みの状況・評価・分析】

- 東海環状自動車道の開通効果等について県民との認識・情報を共有しつつ、西回りルートの開通に向けた機運を盛り上げるため、「東海環状自動車道西回り沿線地域づくり勉強会」等を開催し、地域における西回りルートについての認識を深めるとともに、開通を視野に入れた沿線の地域づくりを考えるきっかけを提供できた。

【今後の対応方針】

- 開通後5年が経過した東回りルートの開通効果を調査・検証するとともに、西回りルートの開通により距離が縮まる三重県北勢地域と県内企業との取引拡大の可能性などについて調査を進めていく。

リニア中央新幹線を活用した地域づくり

【取組みの状況・評価・分析】

- リニア中央新幹線を活用した地域づくりのあり方について検討していくため、県内の市町村、経済界、観光団体、有識者等とともに「リニア中央新幹線地域づくり研究会」を設置し、リニアを活用した地域づくりに向け岐阜県全体で検討を行っていく体制が構築できた。

【今後の対応方針】

- 同研究会において、産業振興、観光振興・まちづくりの面から、開業後の岐阜県の目指す姿や課題・論点の検討・整理等を進めていく。

Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり

1 若者が力を発揮できる地域をつくる

【取組みの状況・評価・分析】

- 関係者と連携し岐阜県インターンシップ推進協議会を運営、県内企業において高校生、大学生のインターンシップを実施し、大学生は、平成19年の518人に比べ大幅増の886人の参加を得た。
- 企業の採用意欲の低下に伴い学生は危機感を持っており、本格的な就職活動前に自らのキャリアアップに向けて、早い段階から企業理解のためのインターンシップ参加を希望している。
- ニート状態にある若者の職業的自立を促進するため、「若者サポートステーション」により、カウンセリング、各種セミナー、ジョブトレーニング等による支援を実施した。平成21年度の新規登録者230人のうち、進路決定者96人、就職者は79人であった。
- 現下の厳しい雇用情勢を受け、若年者を始めとした求職者が増加し求職期間も長期化しているため、人材チャレンジセンター等県の就労支援機関の就職決定状況も低調となっている。

【今後の対応方針】

- 人材チャレンジセンター等県の就労支援機関での支援、インターンシップを通じた県内外の学生と県内企業のマッチングの継続等により、貴重な地域の担い手である若者の流出防止に努める。

2 女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる

【取組みの状況・評価・分析】

- 仕事と子育ての両立を推進するため、岐阜県子育て支援企業登録制度の普及に努め、平成21年度末の登録企業数は1,414社となった。
- 岐阜県子育て支援企業登録制度の積極的な普及啓発や、支援制度の拡充（岐阜県子育て支援企業登録を岐阜県建設工事入札参加資格審査における加点事由として評価項目に追加する改正(H21.1.6)等)の実施が功を奏し、登録企業数が平成25年度の目標値を上回る結果となった。

【今後の対応方針】

- 岐阜県子育て支援企業登録企業数の拡大を推進するとともに、登録企業をはじめ、企業における取組内容の充実を図るため、一般事業主行動計画の策定に向けた支援や「お父さん頑張って講座」等の父親の育児参加を促進する施策を積極的に展開する。

3 高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくる

【取組みの状況・評価・分析】

- 中高年齢者に対する就業支援を充実するため、平成21年7月に中高年人材チャレンジセンター（ふるさとハローワーク事業）を人材チャレンジセンター内に開設した。平成21年度の新規登録者は1,506人、うち就職決定者644人で就業決定率42.8%であった。
- 岐阜県シルバー人材センターの会員数については、平成16年度までは減少傾向にあったが、平成20年度からの不況で、企業の雇用調整により定年退職者の継続雇用も抑制され、シルバー人材センターでの短期就労を希望する高齢者が若干増加した。しかし、中高年齢者の中には豊富な経験と技能を有する方が多数あり、長期雇用希望者も多いことから、高齢者雇用を促進する必要がある。

【今後の対応方針】

- 中高年人材チャレンジセンターにおいて、引き続き中高年齢者への再就職支援を行っていくとともに、岐阜県シルバー人材センター連合会を通じて、高齢者のライフスタイルに合わせた就業や社会参加機会の提供等の事業を実施する。

4 障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる

I-3に同じ（略）

5 外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる

【取組みの状況・評価・分析】

- 平成20年秋からの経済危機後、県内の多くの外国人（ブラジル人）が帰国し、外国人登録者数は1年間で約6千人減少した。その中で現在日本にいる外国人（特にブラジル人）は日本に定住する意向が強いと考えられる。
- 全国に先駆けて、経済悪化に伴い離職を余儀なくされた在住日系ブラジル人が帰国する際の費用を融資した。
- 日本語指導の必要な外国人児童生徒が多数在籍する公立小中学校に対して、加配教員を配置した。（H21：25人）
日本語指導の必要な外国人児童生徒の急増に対応するため、母語が話せる外国人児童生徒適応指導員（学校生活に適応するための通訳等）を配置した。（H21：7人）
- 以前のように景気が回復していない現状で外国人が日本で就労し定住するためには、日本語を覚え日本社会に溶け込む努力を促すことが重要になってきている。
その点からも、大垣市の空き店舗を活用した南米系定住外国人のための新たな拠点「キョーダイマーケット」の設置は、定住外国人の生活相談や買物による来店者が増えて、商店街のにぎわい創出と安心な地域づくりに繋がった好例といえる。

【今後の対応方針】

- 定住を希望する外国人コミュニティと日本人との橋渡し役として「多文化共生推進員」を増員し、情報交換や情報提供を行っていく。

IV 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり

1 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る

【取組みの状況・評価・分析】

- 全国豊かな海づくり大会に向けて、分水嶺を隔てた8流域、6県80市町村を經由して、川と海を回遊して生きるアユやアマゴに例えた「回遊旗」のリレーを実施した。また、身近な水路から川までの水の流れを辿り、自分たちの生活が水や川に支えられていることを再認識してもらう「流々プロジェクト」(国体総合プロデューサー日比野克彦氏が提唱)により、大会の機運を醸成するとともに大会理念を普及した。
- 「企業との協働による森林環境教育」の推進のため、岐阜県と岐阜県教育委員会と企業(H20:INAX、H21:アサヒビール)との協定を締結した。
- 「清流調査隊」では、生活排水による河川への影響を簡単な実験で体験し、一人一人が実践できる取組みを確認できた。「一万人県民による河川調査」では、延べ6,067人が参加し、延べ362地点の調査結果報告を受けた。
- 広く県民、下流域の都市住民等を対象に、地域を流れる河川の原点を自らの目で見、森から海につなぐ川の役割等を理解いただく「清流の源流を巡るツアー」を実施した。
- 身近な自然に対する感受性を養い、環境と人間との関わりを理解し自ら行動する人を育成するため、木育教室の開催、木のおもちゃや木育教材の保育所・幼稚園等へのレンタル、企業の協力による「緑と水の子ども会議」の開催等を行った。
- 地域の環境保全に関心を持ち、理解を深め行動に繋げてもらうため、子どもから大人までを対象とした「ぎふ清流環境塾」を開催した。

【今後の対応方針】

- 全国豊かな海づくり大会の開催を契機として、伊勢湾の現状を知るとともに、生活と伊勢湾との関係を学び、清流の保全・維持に繋がる日常の取組みを普及していく。
- 森・川・海の保全の必要性についてさらに理解を深めることが必要であり、現地での「緑と水の子ども会議」の開催や木育の実践方法の研修会、親子で木育を体験できるように「移動木育教室」を開催する。
- 都市河川流域における「清流調査隊」の編成流域を拡大していく。

(参考)

- 河川の汚濁状況を把握する指標であるBODの環境基準達成率は、年々上昇していたが、平成21年度は初めて、環境基準を設定した県内69水域全てにおいて基準を達成した。

2 循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む

【取組みの状況・評価・分析】

- 平成19年度にスタートした「ぎふエコ宣言」への平成21年度の参加者数が122,194人になるなど、家庭部門での取組みを強化することができた。

- 全国で初めて、県内全市町村でレジ袋有料化が実現した。
- 岐阜県地球温暖化防止基本条例に基づき、一定量以上の二酸化炭素を排出する事業者による排出量削減計画の作成と県への結果報告を求める仕組みの導入と、削減を推進する事業者への支援制度を強化した。平成21年度は県内5圏域で事業者説明会を開催し、約560人の参加があった。
- 県における温室効果ガス排出量は近年減少傾向にあり、「岐阜県地球温暖化防止推進計画」における削減目標達成に向けて、着実に進んでいる。
- 家庭部門における温暖化防止は個人の意識によるところが大きく、参加型の普及啓発活動の実施は、その意識をより高めることに寄与した。産業部門に対する温暖化防止対策は平成21年度中に十分な準備を行い、平成22年度以降の対策に繋げることができた。

【今後の対応方針】

- 国の25%削減という中長期目標に積極的に貢献する観点から、温暖化防止に関する県の25の主要な取組みを「チャレンジぎふ25プロジェクト」として展開する。
- 岐阜県地球温暖化防止基本条例の全面施行により、産業部門のさらなる温暖化防止意識の高揚を図るほか、同条例に基づき、排出削減の中長期目標の設定を含む「岐阜県地球温暖化対策実行計画」を策定する。

※数値目標の遡及変更

国の計算方法の変更により、基準値、目標値を遡及して変更する。

基準値（H17）：1,652.7万t ⇒ 1,661.0万t

目標値（H22）：1,581.5万t ⇒ 1,585.7万t

なお、現在の目標値は平成22年度までの「岐阜県地球温暖化防止推進計画」に基づいているため、同計画の期間満了に伴い、今年度中に策定される「岐阜県地球温暖化対策実行計画」における新たな目標年次の目標値に変更する。

3 自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し、活用する

【取組みの状況・評価・分析】

- 花フェスタ記念公園及びクックラひるがのが、国の次世代エネルギーパークに認定され、「燃料電池・太陽光発電・バッテリー」と「電気自動車」の組み合わせによるクリーンで高効率な「半独立型エネルギー供給システム」の整備に着手した。
- バイオマスタウン構想を有している地域（揖斐）において、地域の森林資源を森のバイオマスエネルギーとして有効に活用するため、木質チップ製造施設整備に着手した。
- 産業教育及び環境教育の一環として、県立学校屋上に太陽光発電設備を設置した。
- 新エネルギーは、エネルギー源の多様化や地球温暖化対策のほか、産業振興面から地域経済活性化への貢献も期待できるが、現状では、電力供給の不安定さ、イニシャルコスト及びランニングコストの高さが原因となって普及が遅れている。
- 将来の普及を想定して、発生する系統電力への影響を排除するエネルギー技術（蓄電池等）の確立が当面の課題となっている。

【今後の対応方針】

- イニシャルコスト及びランニングコスト低減に向けた各種支援策や、県民の新エネルギーへの理解を深める普及啓発活動を引き続き行う。併せて、エネルギー技術確立に向け、次世代エネルギーインフラにおける各種実証実験等を進めることにより、効率的・効果的な新エネルギー技術の導入方策をモデル的に示していく。
- 地球環境の保全・改善を図るための施設設備整備を進める中小企業者への経済的支援を継続して行うとともに、今後大きな成長が見込まれる新エネルギー関連企業への誘致活動を積極的に実施していく。

V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり

1 子どもを生き育てやすい地域をつくる

多様な子育て支援サービスの充実

【取組みの状況・評価・分析】

- 病児・病後児保育事業の実施市町村数は順調に増加している。病児・病後児保育室設置市町村数は平成22年4月1日現在で16市町となり、平成21年度の最終実績値13市から3市増加した。
- さらに、単独で実施できない市町が他市町との協定により当該事業を実施する広域連携が大幅に進んだ結果、病児・病後児保育サービスが受けられる市町村数は26市町に増加した。

【今後の対応方針】

- 特に子育て中の保護者のニーズが高い病児・病後児保育の事業実施を市町村等へ働きかけ、実施市町村数の拡大を図る。

子育てを応援する環境づくり

【取組みの状況・評価・分析】

- 地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に対して助成を行うとともに、子育てに関する人材育成等を実施した。
- 幼児教育の質の向上のため、認定こども園及び幼稚園における遊具・運動用具・教具・衛生用品等の環境整備、デジタルテレビ整備に対し助成した。
- 病院や社会福祉施設など公共性・公益性の高い施設を対象に、事業所内保育施設、授乳室・子供用トイレ等を整備する団体に対して、当該事業に要する経費の一部を補助した。
- 「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業（ぎふっこカード）」参加店舗数は順調に増加している。その要因としては、①職員による店舗開拓、②HPから簡単に参加申込ができる、③カードを申請方式から対象世帯・妊婦への一律配布に変更したことで利用者が増加し、企業の子育てへの意識が高まった、④近県（富山県、愛知県、三重県）との広域連携によりチェーン店などが積極的に参加した、などが考えられる。

【今後の対応方針】

- フリーペーパー等多様な広報媒体を活用した、ぎふっこカードの効果的なPRを行いさらなる参加店舗の拡大を図るとともに、大型商業施設や商店街に働きかけ「子育て応援ショッピングモール」を創出し、特典内容等を充実する。
- 民間施設における授乳室やおむつ交換台、子ども用トイレ、キッズコーナー、妊婦・乳幼児連れ駐車場の整備及び民間主催の各種セミナーやコンサート等での臨時託児室の設置を支援し、子育て家庭が外出しやすい環境づくりを重点的に進める。

2 多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てる

【取組みの状況・評価・分析】 / 【今後の対応方針】

- 「岐阜県幼児教育アクションプラン『ぎふっこ』すこやかプラン」（平成22年3月策定）の具現を図るため、県内6市町をモデル地域に指定し、具体的実践を進め、他市町村へ広げていく。

3 将来の夢や目標の持てる子どもを育てる

教員採用選考試験の改善

【取組みの状況・評価・分析】

- 多様な観点を基にした選考試験の結果、総志願者数は前年比145人、6.5%増加し、また、外部人材の面接官による多面的な人物評価や、小中学校の面接等の得点を5段階から10段階化しよりきめ細かな人物評価がなされたなど、優秀な教員人材を確保する点で成果があった。
- 反面、講師経験者や社会人経験者など、より豊かで専門性のある人材確保のための特別選考や試験免除等の改善、民間企業に勤める社会人を受験者として確保し志願者を増加させる方策については、検討課題である。

【今後の対応方針】

- より人物重視、より実践的指導力重視の採用選考を実施するため、前年度1次試験合格者や講師経験者に対する筆記試験免除等の措置を検討するほか、教師としての基礎的な知識や技能に加え、求める教師像を踏まえた人物重視の選考を行うための採用試験の方法・評価の在り方に係る検証と見直しを進めていく。

適材適所の人事異動の推進

【取組みの状況・評価・分析】

- 平成22年度定期人事異動で、小・中学校と高校・特別支援学校との人事交流を管理職を含め71人実施した。他に、学校事務職員の教頭への初登用、新たな女性管理職41人の登用、岐阜大学教職大学院等の大学院への21人の研修派遣などを実施した。
- 反面、小中学校における広域人事交流の工夫・改善と、県立特別支援学校の人事交流の推進、勤務評価を生かす場としての管理職と教職員との面談時間の確保が課題である。

【今後の対応方針】

- 学校種間連携及び特別支援教育の充実を図るべく、交流人事異動を一層推進していくほか、将来、学校のリーダーとして期待できる中堅教員の育成を目指し計画的な配置を推進していく。

教員の資質と指導力の向上

【取組みの状況・評価・分析】

- 平成21年度末における総合教育センターの講座受講教員数は、合計延べ7,015

人で全教員の45.8%であり、平成19年度の講座受講率28.8%を大きく上回っている。受講者アンケートによると各研修とも「十分満足」と「ほぼ満足」の合計が90%を越えており、受講者が高い満足度を得られる有意義な講座を実現できている。

- 反面、総合教育センターでの研修を学校現場でどう活かしていくか、偏った年齢構成において教職員が互いに学び合い、高めあう集団をどう作っていくかが課題であると考えられる。

【今後の対応方針】

- 基本研修・専門研修に限らず、学校開催の講座を増やして多くの教員の参加を促すと同時に、「授業改善講座」を中心にいずれの校種の教員も参加できる講座を増やし、校種間の教員交流の拡充に取り組んでいく。
- 基本研修においては、演習等を多用し授業等におけるより具体的な指導力をつけるとともに、中堅・ベテラン層の指導により、教科領域等の本質についてこれまで以上に深い研修ができるようにする。

4 生涯を通じての健康づくりに取り組む

がん対策の推進

【取組みの状況・評価・分析】／【今後の対応方針】

- がん検診受診率向上に向けた協定締結企業等、関係機関等との連携により、今後がん検診受診勧奨の普及啓発に努めるとともに、がん診療連携拠点病院を中心にがん医療の質の向上、情報提供に努める。

競技スポーツの振興（ぎふ清流国体に向けた選手強化）

【取組みの状況・評価・分析】／【今後の対応方針】

- 平成21年度の中学3年生が、ぎふ清流国体時の高校3年生になるため、少年種別の強化策及び中学・高校の連携を深めるため、中・高連携強化事業を活用し、強化練習会・合同合宿等を行った。
指導者の連携で一貫した指導体制がとれるようになったことや、高校生との合同強化練習会により、優秀な中学生選手の育成と中学全体のレベルの底上げが図られ、全国中学校体育大会では出場者が大幅に増え、入賞者も増加するなどの好成績を収めることができた。優秀選手の他県への流出も大幅に減少した。
- 平成21年度の第64回国民体育大会では過去最高得点を獲得できた。選手強化が順調に進んでいるといえる。今後も天皇杯・皇后杯獲得を目指した強化を進め、各競技団体の強化体制を整備し、国体以後の高い競技力の定着に努める。

5 ふるさとへの誇りと愛情を育てる

【取組みの状況・評価・分析】

- 平成21年7月8日にぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催が正式決定されたことを受けて、開催決定報告会を開催し各競技の会場地へ「会場地決定書」を交付するとともに、両大会ソング「はばたけ、未来へ」を発表した。
- 平成21年8月28日に開催決定記念総決起大会を開催し、両大会の成功、天皇杯・皇后杯獲得に向けた決意表明、県民運動スタート宣言を行うとともに、「はばたけ、未来へ」ダンスバージョン、体操バージョンに合わせたミナモダンス、ミナモ体操を発表した。
- ミナモ運動のスタート宣言以降、両大会ソング及びミナモダンス・ミナモ体操の普及、「おもてなし料理コンテスト」などを実施した結果、多くの県民の両大会への参加意識の醸成に繋がった。
- その他、競技会場地の清掃活動や自治会による花壇づくりといった活動も広がっており、両大会の開催準備はもとより、だれもが主役になれる大会の開催に向けた取組みが本格化した年であった。

【今後の対応方針】

- 平成23年度の冬季競技会、平成24年の本大会開催に向けた準備を着実に推進するとともに、だれもが主役となってぎふ清流国体・ぎふ清流大会に参加できるよう県民総参加を強力に推進していく。